

# 第5回美浦村議会報告会

どうなるの？これからの美浦村  
まちの笑顔のために  
ともに語ろう

令和2年2月15日（土）

午前10時から

みほふれ愛プラザ2階研修室

# 次 第

- 1 開 会
- 2 議長あいさつ
- 3 報 告
  - (1) 総務経済委員会報告
  - (2) 厚生文教委員会報告

— 休 憩 —

- 4 議会に関する意見交換
- 5 議員会長あいさつ
- 6 閉 会

# 議長あいさつ

議長 下村 宏

# (1) 総務経済常任委員会報告

委員長 塚本光司



An aerial photograph showing a coastal area. In the foreground, there is a large solar farm with rows of solar panels. A road runs through the middle of the image. To the left, there are some buildings and a small hill. In the background, the ocean is visible under a clear sky.

地域資源を活かしたまちづくり

東京医科歯科大学  
霞ヶ浦分院跡地について



# 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地 (鹿島海軍航空隊跡地)





# 施設概要



# 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地 (鹿島海軍航空隊跡地)の経緯

年 月	事 項
H27年01月	関東財務局水戸財務事務所から情報提供
H27年03月	関東財務局水戸財務事務所に取得要望提出
H27年11月	関東財務局水戸財務事務所から取得要望処理決定
H28年05月	国に売払申請書提出
H28年08月	国と売買契約
H28年10月	登記完了
H28年10月	警備会社による警備委託開始
H29年03月	「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地活用基本構想策定業務報告書」(ホームページ掲載)
H29年12月	東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地活用に向けた住民ニーズ調査(対象:村内在住の18歳以上、住民2,000名)
H30年02月	住民懇談会:東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地のあり方について考えよう(村内住民希望者)
H30年02月	住民懇談会:東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地のあり方について(配布資料)
H30年03月	「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地活用に向けた住民ニーズ調査結果報告書」(ホームページ掲載)
H30年11月	東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地:一般開放・内覧会(2日間)
H31年03月	「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地内覧会に伴う跡地活用の報告書」(ホームページ掲載)
R01年10月	跡地活用視察
R01年11月	地方創生関係交付金事業国相談会



### リフレッシュ構想

- ① 大地の記憶プロジェクト  
(海から湖岸となった自然科学を理解し体感することのできる場所をつくる)
- ② 鹿島海軍航空隊の記憶プロジェクト  
(遺構を訪ねることができるように整える)
- ③ 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院の記憶プロジェクト  
(記念館の機能を備えた健康づくり館を湖歩会と協同で建設し運営する)
- ④ 図書と宿泊プロジェクト  
(大学研究者・OBの寄贈蔵書を資源とする簡易宿泊所施設を建設し運営する)



### ペンダント構想

- ① 道の駅プロジェクト  
(首都圏からの来訪者が霞ヶ浦の景色で深呼吸できる快適パーキングをつくる)
- ② 湖岸のペンダント・プロジェクト  
(霞ヶ浦の湖岸の景色を体感する楽しみをサポートする)
- ③ 美浦観光のペンダント構想・プロジェクト  
(美浦村の見所、旬のここならではの到着情報を提供する)

## レクリエーション構想

### ① マリンスポーツ拠点プロジェクト

(ゲレンデを活用したウォータースポーツの将来展開を既存事業者と構築し運用する)

### ② 霞ヶ浦巡回航路プロジェクト

(霞ヶ浦の見所を訪ねることのできる巡回航路を土浦市の既存の営業者、並びに霞ヶ浦関係の観光協会・自治体、茨城県と協議して社会実験期間を設けながら開発実施していく)

### ③ 三叉沖メガフロートプロジェクト

(三叉沖に人工島を浮かべて霞ヶ浦の魅力を増大させる拠点とする)

### ④ 水上飛行機の空路設定と遊覧飛行プロジェクト

(航空隊の記憶を回想する機会であり最新式の水上演習機を体感する、さらには実質の移動手段となる水上飛行機を導入する)



# 課題

## 精査と補修

旧本部調査、ボイラー、発電機棟、車庫の施設の老地化調査、耐震補強の検討と、周辺土地も含めた実測による現況図が必須。  
旧本部庁舎については、コンクリートの中酸化度調査、配筋状況の非破壊調査が必要。

## 旧本部調査の応急補修

屋上の傷みが激しく、屋上から雨漏りにより、躯体のコンクリートや鉄骨の急速な劣化の危惧。早急に屋上の草木の伐採撤去と応急防水工事の施工が必要。



## 跡地活用に向けた住民ニーズ調査結果報告書より

ア 跡地の活用に興味・関心がありますか。

あるが48.9%、なしが41.9%

イ 跡地の活用に興味・関心があるのは、どういった点ですか。

跡地の活用案が62.9%、跡地・旧施設の歴史37.1%、財政負担・活用の決め方29.8%

ウ 活用の方向性について

多くの人が訪れ、賑わいを生み出す場所24.2%、わからない17.2%、暮らしを便利にする場所13.2%

エ 活用に民間資本(事業者)を導入することについて

必要な部分を公共、残りは民間事業者に売却・貸し27.7%。村が所有し公共施設として使用20.4%、わからない17.8%

オ 整備された施設の管理・運用について

村と事業者、利用者で管理・運用39.9%、村で管理・運用22.2%、わからない19.4%

カ 活用について、留意すること

歴史・文化価値の配慮37.3%、村の財政支出の低減35.7%、緑化やCO2削減の環境への配慮34.7%

## 内覧会に伴う跡地活用の報告書より

周辺地区を含め歴史的な遺構として残されている

旧海軍基地・病院としての土地履歴の特殊性

周辺地域との融和性と霞ヶ浦としての立地

ただし、旧施設群や土地の歴史的由来を示す資料が非常に少ない

地域の貴重な  
歴史遺産として  
活用を！



# 村長(村執行部)の今後の考え方

①戦争遺跡の保存と  
平和活用による地域づくり



②地域資源を活かした観光と  
交流の拠点、交流人口の拡大



# 議会の対応と考え方①



## 12月議会

村長(村執行部)から ⇒ 旧病院本館の  
屋上防水工事費に伴う補正予算(案)

議会  
審議

◇跡地全体の土地利用構想について、十分議論しきれていない。そのため、方向性が定まっていない。

修正可決

# 議会の対応と考え方②

- ◇地域に残る遺跡、歴史を継承し、平和を学ぶ発信によって村外から多くの方に
- ◇豊かな地域資源を活かし交流拠点にサイクリングロードサイクリストの休憩地点

議会として  
考え方には  
一定の理解も

議論が不十分

そのために

## 事前調査

建物の補修や撤去手法と費用の調査、耐震性や敷地及び土壌の調査など、詳細な調査が必要

## 計画立案

事業採算性、継続と運営体制を含め具体的に実現可能な計画策定が必要

慎重  
審議

施策  
実行

**広域幹線道路を地域活性化に**

**国道125号大谷バイパス進捗  
について**



# 事業概要

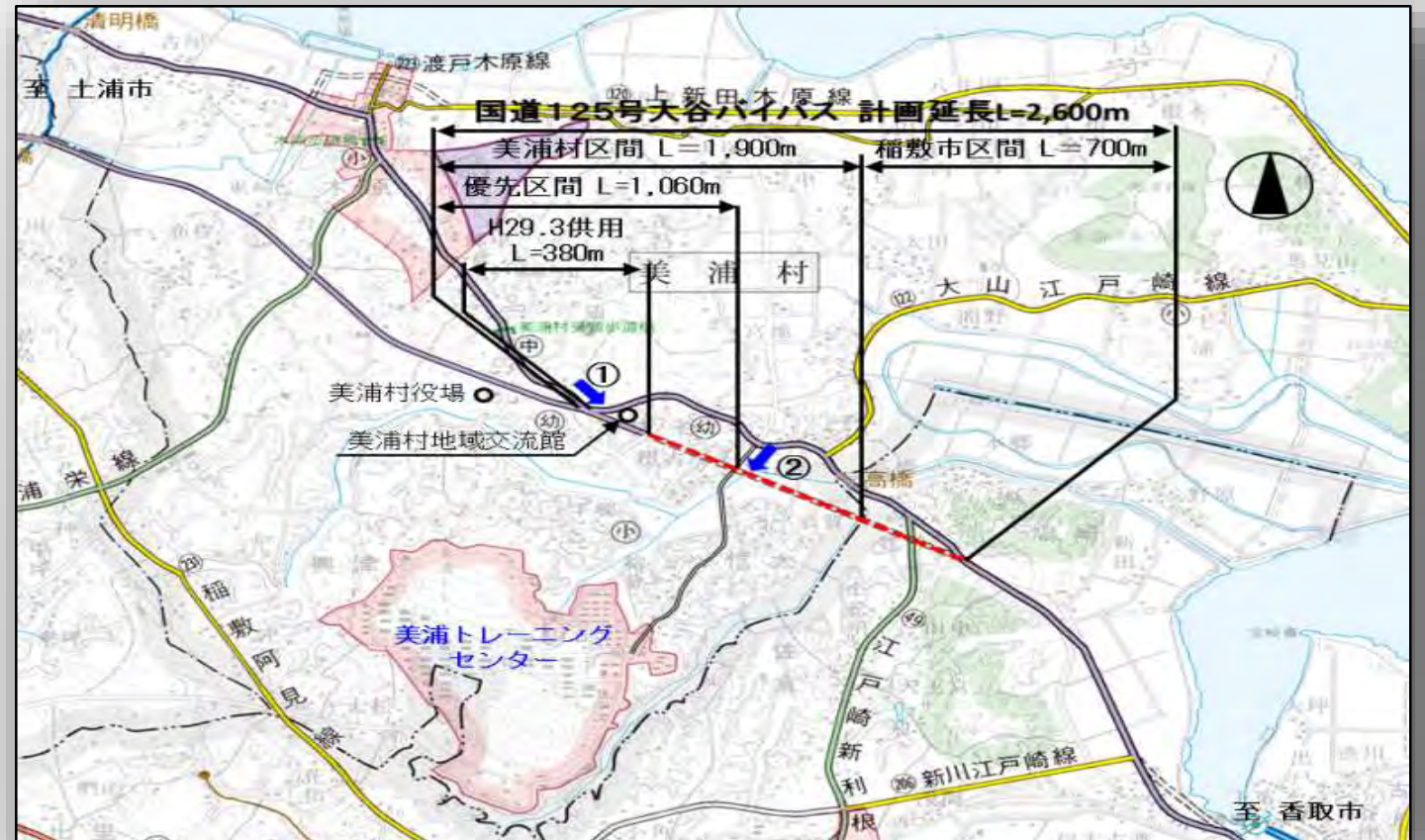
事業個所：稲敷市佐倉～美浦村大谷

計画延長：L=2,600m

計画幅員：W=25.0m  
(4車線：両側歩道)

事業年度：平成7年度～

総延長は2,600m、美浦村区間は1,900m  
このうち、役場東交差点～村道102号線  
(トレセン進入路)までの約1,100mは、  
平成30年12月に供用開始済み



※当面は暫定2車線として早期供用を目指します

# 国道125号大谷バイパス 完成状況



# 大谷地内から稲敷市方面への整備計画

## 本年度の事業予定

美浦村区間の地盤改良、路盤や橋梁下部工事施工中  
県道江戸崎新利根線まで用地確定、同県道から東側の用地交渉開始

## 令和2年度以降の事業予定

橋梁上部工事、路盤の中間層までの工事予定  
同県道から東側の用地交渉を継続、及び文化財調査を予定

## 全体事業完成予定時期

計画幅員25.0m、当面は暫定2車線として、早期完成を目指します



# 国道125号大谷バイパス 工事状況

信太地内施工状況



村道102号線交差点 → 稲敷市方面



県道江戸崎新利根線交差点付近



# 美浦村役場東交差点の改良計画

## 本年度の事業予定

➡ 調査、設計を実施中、引続き工事着工予定

## 令和2年度以降の事業予定

➡ 令和元年度に引き続き工事の予定

## 事業完成予定時期

➡ 令和2年夏頃の竣工を予定（目指します）  
完成形は、次頁イメージ図のとおり

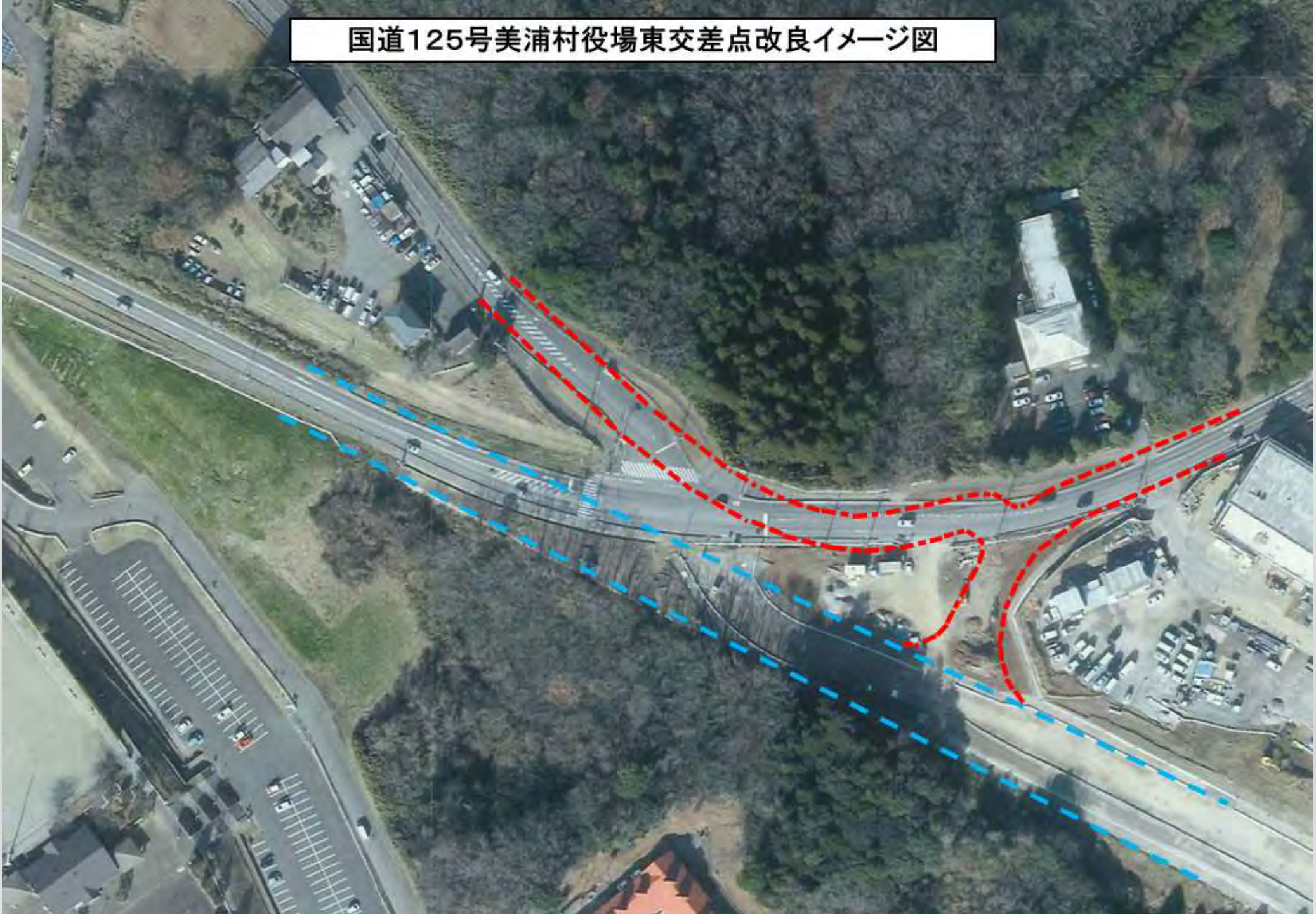


# 美浦村役場東交差点 現状





国道125号美浦村役場東交差点改良イメージ図





# 国道125号バイパスの4車線化の計画

## 全体事業区間(阿見地内～美浦地内)

全体事業延長8,200m 阿見地内から工事中  
美浦村役場東交差点手前付近から絞り込んで2車線に戻す計画

## 本年度の事業予定

本年度から着手 阿見町地内3,200m工事中 清明川付近まで工事の予定  
美浦地内は、測量・設計を実施中

## 令和2年度以降の事業予定

前年度の測量・設計に引き続き、美浦地内の4車線化工事の予定  
既設の清明川に架かる橋梁については、増設工事の予定

## 事業完成予定時期

全体計画は、次頁のとおり。早期完成を目指します

# 国道125号バイパス整備事業（美浦阿見工区4車線化）



標準断面図(現況)



- ・車線数の増加 (片側1→2車線)
- ・歩道の整備
- ・排水構造物の整備

標準断面図(整備後)





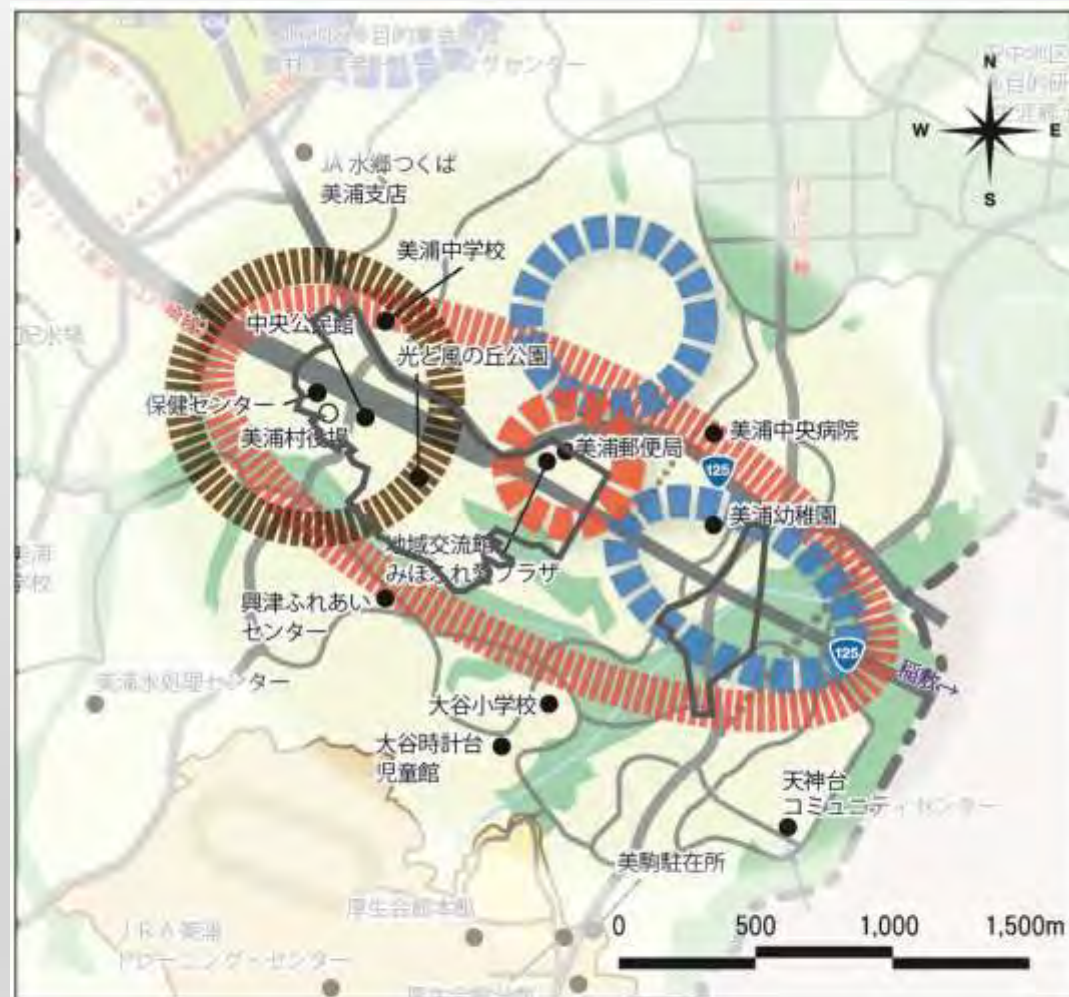
# 広域幹線道を活かしたまちづくり①

国道125号は、県南地域の経済振興を支える広域幹線道路



総合計画による将来像  
(役場付近～大谷地区付近)

- ◆村の中心としての役割を担う地域
- ◆都市機能が集約したコンパクトで住みよい地域づくり



凡例		
— 国道	○ 将来市街地エリア	■ 農地など（自然的土地利用）
— 県道・主な村道	○ 行政サービスエリア	■ 主な水辺
— 主な道路	○ ふれあい・交流拠点	■ 市街化区域
●●●● サイクリングロード	○ 産業活力拠点	--- 行政区境界

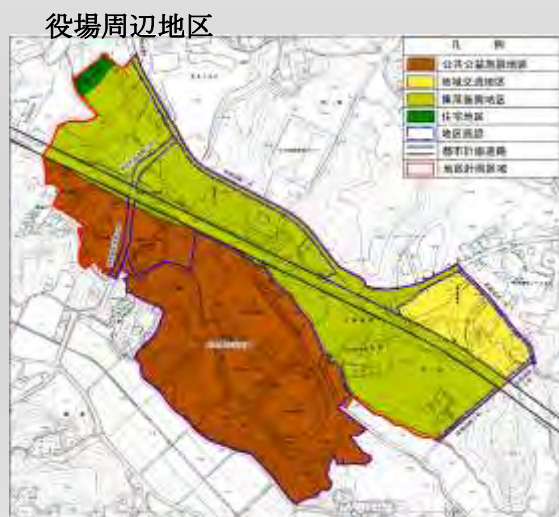
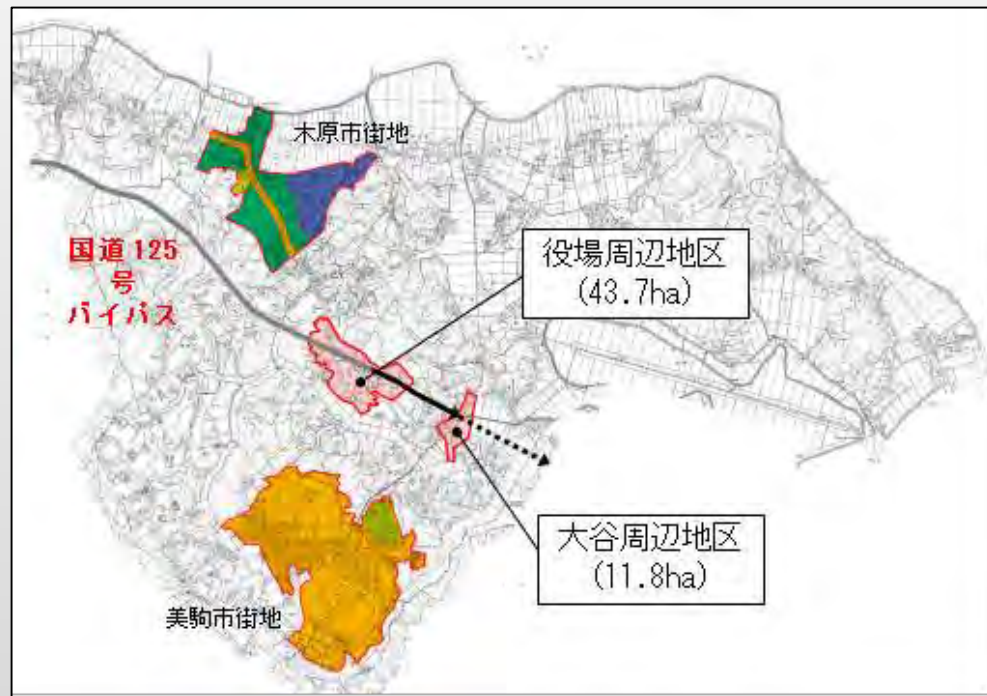
# 広域幹線道を活かしたまちづくり②

## 幹線道路の整備

- ・バイパスから村道102号線を通じてJRA、稲敷ICへ
- ・バイパスから村道105号線を通じて県道上新田・木原線、霞ヶ浦湖岸へ



村道105号線拡幅整備(センターライン・歩道)



## 目指す周辺土地利用

村中央を横断する国道125号バイパス延伸の具体化を機に、新たな交通結線点となる「大谷地区」や「役場周辺地区」において、市街化調整区域における「地区計画制度」を活用し、生活利便性の向上と住みよい環境づくりを目指します (H27.5都市決定告示)

# (2) 厚生文教常任委員会報告

委員長 林 昌子



人口減少を見据えた美浦村の教育

美浦村立小学校あり方検討について

# 美浦村立小・中学校の概要

		木原小学校	安中小学校	大谷小学校	美浦中学校
施設規模	敷地面積	25,693㎡	34,331㎡	32,217㎡	41,969㎡
	校舎面積	3,897㎡	2,685㎡	5,308㎡	7,101㎡
	屋内運動場床面積	810㎡	751㎡	945㎡	2,355㎡
	普通教室数	10室	8室	18室	13室
建築年		昭和54年度	昭和53年度	昭和52年度	平成20年度
耐震補強整備		平成22年	平成23年	平成21年	
令和元年	児童・生徒数	216人	77人	366人	340人
	通常学級数	8学級	6学級	13学級	11学級
	特別支援学級数	2学級	2学級	3学級	2学級



# 美浦村立小・中学校の児童及び生徒数

木原小学校	216人
安中小学校	77人
大谷小学校	366人
美浦中学校	340人

小学校：計659人

(令和元年5月1日現在)



# 美浦村の人口及び児童生徒数の推移①

美浦村の人口は、昭和30年の合併当時は約1万人  
昭和50年には約8千人まで減少

昭和53年の日本中央競馬会美浦トレーニング・センター開場  
大幅な増加。平成12年にピーク

その後は減少傾向に転じ、現在の人口はピーク時から約20%減少

◆昭和52年度～平成30年度の美浦村人口推移

各年4月1日現在

S52	S53	H5	H10	H12	H15	H20	H25	H30
8,492	12,760	16,359	18,336	18,552	18,524	18,068	17,101	15,574



# 美浦村の人口及び児童生徒数の推移②



児童生徒数も人口と同様に日本中央競馬会美浦トレーニング・センター開場により大幅な増加。昭和57年度にピーク。以降は減少傾向。

児童数で見ると、10年前の平成20年度の978人が、平成30年度693人、令和元年度には659人となりピーク時の約半数にまで減少。

◆美浦村児童生徒数の推移

各年5月1日現在

	S52	S53	S57	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1
児童数	641	1,213	1,339	1,239	1,281	1,144	978	847	693	659
生徒数	347	584	633	667	635	634	527	431	369	340
合計	988	1,797	1,972	1,906	1,916	1,778	1,505	1,278	1,062	999

# 児童数及び学級数の将来推計①

◆ 3校の児童数を合算した場合の学級数及び1学級の人数（R4～R10年度）

	木原小学校		安中小学校		大谷小学校		3校合算		
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	児童数	学級数	学級人数
R4年度	6	188	5	54	13	347	589	18	29～36
R5年度	7	197	5	53	13	345	595	18	30～36
R6年度	7	191	5	51	12	342	584	18	30～36
R7年度	6	187	5	45	12	339	571	18	30～35
R8年度	6	186	4	48	12	338	572	18	30～35
R9年度	6	181	5	50	12	338	569	18	30～35
R10年度	6	188	4	49	12	318	555	18	29～32



## 児童数及び学級数の将来推計②(まとめ)

- 木原小・・・ほとんどの学年が単学級となる見込み
- 安中小・・・令和4年度の2、3年生から複式学級となる見込み  
その他の学年も1学級10人前後の少人数学級となる見込み
- 大谷小・・・全学年2学級以上を維持できる見込み

.....

児童数は、今後も減少傾向にあり、10年後の令和10年度には2割程度減少すると予想されています。なお、平成30年度の村内の出生数は80名。(木原小学区:17名、安中小学区:7名、大谷小学区:56名) 1学年80名の場合、現在の学級編制基準では1、2年生で3学級、3～6年生では2学級となります。大谷小学校は今後もクラス替えが可能な複数学級数を安定的に維持できる見込みですが、最も児童数が少ない安中小学校では令和4年度に2年生と3年生が複式学級となる見込みであり、木原小学校においては単学級の状況が継続する見込みです。

## 美浦村立小学校あり方検討委員会①背景

- 本村児童数は、ピーク時の約半数、今後さらに減少の見込みです。
- 茨城県教育委員会は、望ましい学校規模を示しています。
- 美浦村教育委員会実施の「アンケート調査」で、適正規模の学級数を希望する意見が多くを占めました。（平成29年度）

【参考】茨城県内の小・中学校等における適正規模について（県教育委員会）

○「公立小・中学校の適正規模について（指針）」（平成20年4月策定）

- ・小学校 ... クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上が望ましい
- ・中学校 ... クラス替えが可能で全ての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましい



# 美浦村立小学校あり方検討委員会②設置

平成30年8月に村長から教育長に対し  
「今後の村内小学校のあり方について検討委員会を  
設置して審議のうえ、答申すること」を  
諮問されたことを受け、



平成30年10月

「美浦村立小学校あり方検討委員会」設置

メンバー 学校関係者、保護者代表者、地域代表者、教育委員会関係者、  
村議会議員代表者あわせて31名で組織

# 美浦村立小学校あり方検討委員会③-1開催

美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置(案)について

## (1)各小学校説明会の結果

開催日	平成31年4月20日(土)
場 所	木原小学校 安中小学校 大谷小学校

## (2)パブリックコメントの実施結果

募集期間	令和元年5月27日(月)～令和元年6月26日(水)
意見提出者数	8人
意見件数	8件(学校教育課 7件、地域交流館 1件)
村ホームページ閲覧数	441件

## (3)村民説明会の結果

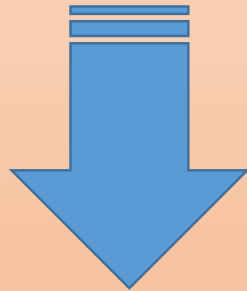
開催日時	令和元年6月14日(金)19時～20時25分
場 所	中央公民館 大ホール
出席者	33名
発言者	7名
意見件数	8件



# 美浦村立小学校あり方検討委員会③-2開催

## 検討委員会 7回

- ◆ 小学校の適正規模
- ◆ 小学校の適正配置
- ◆ 具体的方策



**令和元年9月に村長へ答申**

区分	期日	開催内容等
第1回検討委員会	平成30年10月26日	・委員の委嘱・任命 ・事務局説明(検討委員会の概要)
第2回検討委員会	平成30年11月22日	・事務局説明(適正規模の考え方) ・意見交換(適正規模)
第3回検討委員会	平成31年 1月25日	・事務局説明(適正配置の考え方) ・意見交換(適正配置) ・適正規模の方針決定
第4回検討委員会	平成31年 3月20日	・事務局説明(適正配置の考え方) ・意見交換(適正配置) ※各小学校説明会の開催(4月20日)
第5回検討委員会	令和 元年 5月17日	・事務局説明(今後の進め方、適正配置) ・意見交換(適正配置) ※パブリックコメントの実施(5月~6月) ※村民説明会の開催(6月14日)
第6回検討委員会	令和 元年 7月23日	・事務局説明(適正配置、答申案) ・意見交換(適正配置の方針、答申案)
第7回検討委員会	令和 元年 8月30日	・事務局説明(適正配置、答申案) ・意見交換(適正配置の方針、答申案)



# 美浦村立小学校あり方検討委員会④答申内容

## 委員会の審議を経て答申された、方針は以下のとおりです

### 美浦村立小学校あり方検討委員会 適正配置に関する方針

- 1 社会力を育み適正規模を実現するため、村内小学校の統合を実施する。
- 2 統合の方法は、安定的に村立小学校の適正規模を確保するため、木原小学校、安中小学校、大谷小学校の3校を統合し、新小学校を設立する。
- 3 新小学校の校舎は、新しい場所に新設する。
- 4 統合までの間に村内の小学校に複式学級が生じる場合は、村で教職員を雇用し複式学級とならないよう配慮する。
- 5 遠距離通学となる場合の通学手段として、スクールバスを運行する。
- 6 新小学校の校舎建設のため、教育委員会内に（仮称）美浦村統合小学校建設室を設立する。
- 7 新小学校の開設のため、設立のスケジュール決定後（仮称）美浦村統合小学校準備委員会を設立する。

### <付 帯 意 見>

適正配置に関する方針は上記のとおりであるが、統合の時期及びその実施方法については、様々な視点から意見が出され議論が展開されたところである。

今後の適正配置の具体化にあたり、本検討委員会の付帯意見として次の事項を申し添えるので留意願いたい。

○令和4年度には、安中小学校で複式学級が生じる見込みであり、複式学級を生じさせず、適正規模を速やかに実現するには、3つの小学校を令和4年度までに、既存の小学校を利用し一校に再編統合した後、新しい場所に新小学校を設立し移転する方法についても審議された。

# 具体的に準備を進めます①

## 美浦村統合小学校建設室を設置

令和元年11月1日に教育委員会に設置しました。  
小学校建設場所及び規模等についての原案を作成します。



保護者、議会、地域の代表、教育委員会等で構成する  
「(仮称)統合小学校建設委員会」を新たに設置します。



新たな小学校の建設場所等について検討します。



## 具体的に準備を進めます②

### (1) (仮称)美浦村統合小学校準備委員会の設置

新小学校建設のスケジュールが決定した後に設置

### (2) 通学について

遠距離通学の子どもたちの体力・安全面を考慮してバスを活用  
保護者や学校と協議のうえ、スクールバス運行の検討・決定

### (3) 統合に向けた事前交流について

児童の不安払拭、円滑な統合に向け小学校間の事前交流を実施

### (4) 放課後児童クラブについて

子どもたちの健全育成や放課後の居場所づくりを推進  
統合後の小学校において放課後児童クラブを実施



**新学習指導要領を見据え**

**美浦村立小中学校の  
二学期制の導入について**

# 新学習指導要領の実施について

## 令和2年度からの新学習指導要領の全面実施

これまでよりも多くの学習活動の時間を  
生み出す必要があります。

…… 新学習指導要領 ……

- 小学5・6年生は「外国語科」、3・4年生は「外国語活動」が必修化
- 年間の授業時間は小学3年～6年の各学年で35単位時間増  
(1単位時間は45分)

# 2学期制イメージ

3 学期制	春 休 み ←	1 学期				夏 休 み	2 学期				冬 休 み	3 学期		春 休 み →
		始 業 式 ○			終 業 式 ○		始 業 式 ○			終 業 式 ○		始 業 式 ○		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
2 学期制	← 春 休 み	○始 業 式				夏 休 み	○終 業 式				冬 休 み	○修 了 式		→ 春 休 み
		前 期 ( 1 学 期 )						後 期 ( 2 学 期 )						

- ・「二学期制」では、前期と後期の2つの学期に分かれて学習します。
- ・通知表の回数が年3回から2回になります。

<美浦村で実施する場合のイメージ>

(例)令和元年度の場合

○前期: 4月 1日～10月14日(体育の日10月14日の3連休を含む)

○後期:10月15日～ 3月31日

- ・前期と後期間の特別な休み(いわゆる秋休み)はとらない。  
夏季休業・冬季休業・学年末学年始め休業は従来と同じ。



## 2学期制導入の目的

- (1) 児童生徒の学校生活の一層の充実を図るとともに  
学びの質の向上を図ります
- (2) 授業時間の更なる確保を図ります
- (3) 働き方改革を進め教職員が児童生徒  
と向き合う時間を更に増やします



## 期待される効果と新たな取り組み

- ◆始業式、終業式、定期考査の回数減による年間スケジュールの見直しにより授業時間を増やすことができます
- ◆長期休業前に学習の課題や計画を具体的に指導し、目標を持って計画的に休みを過ごすことができるようになります
- ◆長期休業前に評価事務がないため、授業の充実に向けた対応に余裕が生まれ、長期休業の事前指導の充実や、児童生徒とのかかわる時間を多く生み出すことにつながられます
- ◇2学期制での新たな取り組み(案)  
保護者面談等を一層充実させ、児童生徒の学習・生活状況等を保護者にお知らせします

具体的に準備を進めています

## 令和2年度の導入を目指します

小中学校の授業時間の更なる確保  
児童生徒の学びの質の向上と教職員の働き方改革を  
進めます。

既に2学期制を実施している教育委員会への調査  
導入に向け準備を進めます。



◆県内の二学期制導入自治体：牛久市（H15.4）、つくば市（H18.4）、守谷市（H31.4）



休 憩 中



# 議会に関する意見交換

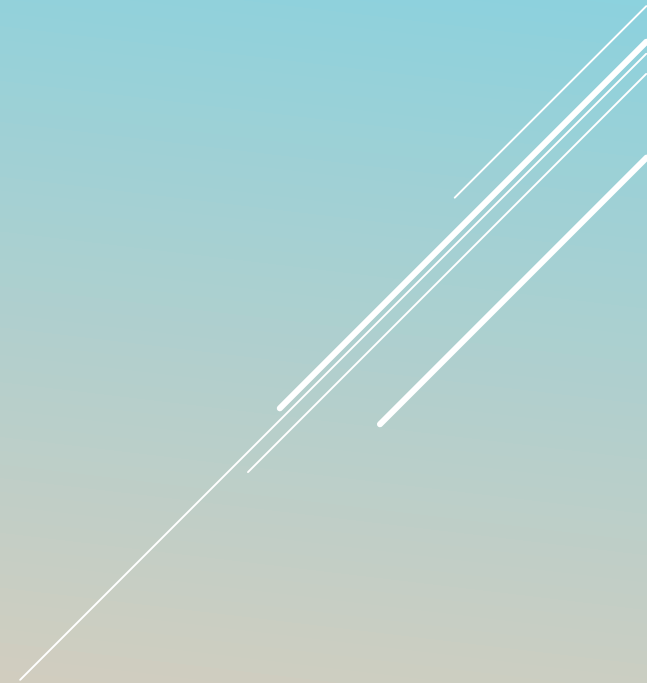
各常任委員会からの報告 についての質問

# 議会に関する意見交換

議会への意見、質問



# 議会への質問



**議員会長あいさつ**

**会長 沼崎 光芳**

# 議員紹介

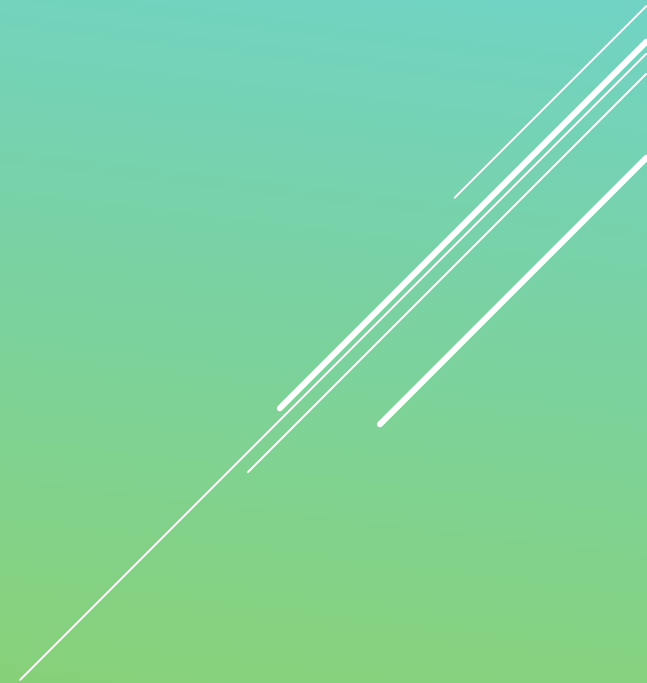
下村 宏

議長

議員会 顧問

地方自治研究会 顧問

厚生文教委員会





# 議員紹介

## 沼崎 光芳

議会運営委員会 委員長

議員会 会長

総務経済委員会

江戸崎地方衛生土木組合議会議員

江戸崎地方衛生土木組合監査委員

# 議員紹介

## 小泉輝忠

地方自治研究会 副会長

総務経済委員会

広報公聴委員会

江戸崎地方衛生土木組合議会議員

# 議員紹介

## 林 昌子

厚生文教委員会

委員長

地方自治研究会

会長

議会運営委員会

副委員長

議員会 副会長

稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員

# 議員紹介

## 飯田洋司

議会基本条例運営審査委員会 副委員長

厚生文教委員会

タブレット端末利用促進検討委員会

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員



# 議員紹介

## 岡 沢 清

議会基本条例運営審査委員会 委員長  
総務経済委員会  
広報公聴委員会  
議会選出監査委員

# 議員紹介

## 塚本光司

総務経済委員会 委員長

議員会 会計監事

議会運営委員会

議会基本条例運営審査委員会

稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員

# 議員紹介

## 小泉嘉忠

厚生文教委員会 副委員長

タブレット端末利用促進検討委員会 副委員長

広報公聴委員会 副委員長

議会運営委員会

龍ヶ崎地方衛生組合議会議員

# 議員紹介

## 葉梨公一

議員会 会計監事

厚生文教委員会

広報公聴委員会

議会基本条例運営審査委員会



# 議員紹介

## 松村 広志

広報公聴委員会 委員長

厚生文教委員会

タブレット端末利用促進検討委員会

# 議員紹介

## 北出 攻

総務経済委員会 副委員長

議会運営委員会

広報公聴委員会

議会基本条例運営審査委員会

龍ヶ崎地方衛生組合議会議員

# 議員紹介

## 山崎幸子

副議長

議員会 顧問

地方自治研究会 顧問

タブレット端末利用促進検討委員会 委員長

総務経済委員会